令和4年3月23日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 3 招集の場所 市民交流プラザふくちやま 3階 視聴覚室
- 4 出席委員の氏名端 野学塩 見 佳扶子

和 田 大 顕 加 藤 由 美 織 田 信 夫

5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの

教育部長 伊 藤信夫 教育委員会事務局理事 康男 廣 田 次長兼教育総務課長 垣 谷 敏 数 次長兼学校教育課長 八瀬 正雄 学校教育課担当課長兼教育総務課 伊 英一 豆. 学校教育課総括指導主事 新井敏之 次長兼生涯学習課長兼中央公民館長 浅 田 久 子 学校給食センター所長 村 瀬 勝 子 図書館長 山路智子

6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者

次長兼教育総務課長

垣 谷 敏 数

| 7 | 議事及び議題 | |
|-----|---------------|--------------|
| | 別添のとおり | |
| 8 | 質問討議の概要 | |
| | 別紙会議録のとおり | |
| 9 | 決議事項 | |
| | | り可決、承認 |
| | | り可決、承認 |
| | 議第35号 原案どお | |
| | 成为00万 ///未と40 | J TOOL ASPEC |
| | | |
| | | |
| 福矢 | 山市教育委員会会議規則第1 | 5条により署名する者 |
| ηщ, | | |
| | | |
| | | |
| | 福知山市教育委員会教 | 育長 |
| | | |
| | | |
| | 福知山市教育委員会 委 | 員 |
| | | |
| | | |
| | 福知山市教育委員会 委 | 員 |
| | | |
| | | |
| | 福知山市教育委員会 委 | 員 |
| | | |
| | | |
| | 福知山市教育委員会 委 | 員 |
| | | |
| | | |
| | 教育委員会会議録調製者 | 教育部長 |

教育委員会会議録

1 開会

端野教育長が開会を宣告。

端野教育長 次に、現在のところはありませんけれども、傍聴人から傍聴の申請があ りましたら許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

2 教育長報告の要旨

端野教育長から以下の報告がありました。

(1) 本会議「代表質問」

【足立治之 議員】 3月7日(金) 10:00

本市の教育行政について

「全国的に見ても京都府の教職員の数が不足している等との報道があるが、現在の本市 の教職員の定数及び加配などの配置は十分であるか。」

(教育委員会事務局学校教育課)

- ・定数配当基準により配置される教職員及び学校での様々な課題に対応するために本市 に配当される加配教員については、現在のところ未配置となっている学校はない。
- ・しかしながら、年度途中で病気休暇や産前休暇を取得する教職員の代替となる常勤講師については、人材不足により速やかな対応が十分にできない場合がある。
- ・府内や近隣市の教育委員会だけではなく、他府県や教員養成コースを持つ大学等にも 照会し、近く人材を求めているが、非常勤講師を配置して校内体制で対応している現 状もある。
- ・また、加配教員の数については、本市の配当要望が全て満たされている状態ではないが、京都式少人数学級などにより、国基準よりも手厚い配置をしていただいているところである。

「数年前から、国は「働き方改革」を推奨しているが、教職員の長時間勤務の推移はどのようになっているか。」

(教育委員会事務局学校教育課)

- ・本市では、教職員の働き方改革の観点から平成30年度より週2回のノー部活デー及 び週1回の早退勤デーの設定や、部活指導員の導入を実施している。
- ・また、令和元年11月より、夜間の電話対応時間を制限するなどして長時間勤務を削減するよう、保護者や関係機関の理解も得ながら取り組んでいる。
- ・加えて、出退勤管理や事務処理の省略化を推進するため導入した校務支援システムを 令和3年4月から本格稼働し、さらに授業のICT化推進も勤務時間短縮につながっ ていると考えている。
- ・現状としては、月80時間を超える長時間勤務の教職員数を比較すると、令和2年度 以降、新型コロナウイルス感染症による影響もあり単純比較はできないが、市立学校 では令和元年度が年間延べ897人であり、令和2年度は延べ293人、令和3年度 (令和4年1月現在)では延べ167人に減少している。

「現在導入を進めているコミュニティ・スクールの概要並びに現場で働く教員との関係 性を聞きたい。」

(教育委員会事務局学校教育課)

- ・コミュニティ・スクール (学校運営協議会) は、学校運営に関して、教育委員会及び校 長の権限と責任の下、保護者及び地域住民の学校運営への参画により教育目標や課題 等を共有し、学校運営の改善や児童生徒の健全育成等、地域総がかりでよりよい学校 教育の実現を進める仕組みである。
- ・本年度、大江学園と川口ブロックにコミュニティ・スクール (学校運営協議会)を設置したところであり、令和4年度には夜久野学園、三和学園、六人部ブロックに設置し、 桃映・南陵・成和・日新ブロックは、令和5年度の設置に向けて準備を進めている。
- ・現場で働く教員との関係であるが、学校運営協議会は「教育目標やビジョン」を共有し、学校の運営とそのために必要な支援について協議する機関である。
- ・学校から学校運営協議会へは、主に管理職が参加し、学期に1回程度の会議を日中の 勤務時間内に実施している。
- ・コミュニティ・スクールの導入により、地域住民の支援が得られ、児童生徒の学びや 体験活動を充実させることができ、また教員にとっても児童生徒と向き合う時間の確 保ができるなど、よりよい教育活動の実践につながっていくと考えている。

「教職という仕事に学生が魅力を感じていないとも言われるが、教育委員会としてはこのことをどのように考えているのか。」

- ・公立学校教員の採用倍率が全国的に年々下がっていることは周知の事実であり、学校 現場での長時間勤務の印象が、学生に教員を目指すことを敬遠させ、志望者を減少さ せている要因とも言われている。
- ・一方、教員が人間の成長に携われ、子どもたちとともに一緒に成長できる大変魅力的 な仕事であり、大きなやりがいを感じている教員が大半である。
- ・教職員の働き方に関しては、教育委員会としても長時間勤務の縮減、負担感の軽減に つながる様々な取組を進め、働きがいと働きやすい職場づくりを推進しているところ である。
- ・教育委員会としては、京都府教育委員会と連携しながら、教員を目指す学生に、この 仕事への魅力とやりがいを感じられるような発信を行い、教職員が心身共に健康に働き、より質の高い教育活動を行えるようにし、優秀な教員の確保に向けた取組を進め ていく必要があると考えている。
- 「10年間の本市教育費の変遷を見ると、直近では、学校統合整備事業や1人1台タブレット型端末を整備する教育情報化整備事業など、毎年精力的に展開されているが、福知山市を背負って立つ若者を育てるためにも教育費には重点を置き、本市への北近畿への強い思いを育てることが重要であると考えている。子どもたちの教育環境が重要であることは言うまでもないが、その中心的存在である先生方の職場環境の改善も喫緊の課題と考えている。その点も含め今後の本市の教育政策に関する展望は。」
- ・教育委員会においては、福知山市の教育目標「自分のために 人のために 社会のために ともに幸せを生きる人材の育成」の実現に向け、それぞれの事業の目的に沿って教育予算を効率的、効果的に活用し、有効な取組になるよう努めているところである。
- ・子どもたちの豊かな成長を育むため、シームレス学園構想や家族だんらんの日などの 取組を進めてきた。
- ・また、近年では学校等のICT環境の整備や教育施設の環境改善、図書館電子書籍の貸し出しなど、よりよい環境で学べるよう、教育環境の整備を進めている。
- ・子どもの健全育成には、教職員の職場環境の改善も必要であると認識している。教職 員がはつらつ、颯爽として働くことができるよう、業務改善や人員の充実、働き方改 革の推進、施設整備などを進め、引き続き働きやすい魅力ある職場環境づくりに努め

たい。

・特に、教育費は将来への投資であり、未来を担う子どもたちが目標を持ち、自らの可能性を伸ばし夢に向かってたくましく生きていくために、児童生徒と教職員にとってよりよい教育環境を整備し、「教育のまち 福知山」のさらなる充実を図っていきたい。

1点目については、足立議員から本市の教育行政についてということで、教職員の定数、加配等の配置の状況につきまして十分に配置されているのかということで代表質問がありました。

加配教員について、現在未配置はないけれども、代替の講師等については人材不足で十分できない場合もあります。その場合は、非常勤なりまた校内体制で対応しております。そして加配教員の数については、要望が全部満たされておる状態ではないですけれども、京都式少人数によって国基準よりも手厚い配置をしていただいているということであります。

それからもう一つは、数年前から働き方改革が進められている中で、長時間勤務の推移はどのようになっているかということでした。平成30年度から週2回のノー部活デーまた週1回の早退勤デー、それから部活指導員の導入、また令和元年度11月からは夜間の電話対応時間の制限、また校務支援システムの本格稼働による出退勤管理や事務処理の省略化等で勤務時間の短縮につながっていると考えております。現状では、月80時間超えの長時間勤務者については、令和3年度で延べ167人に減少している状況であります。

次に、コミュニティ・スクールの概要また現場で働く教員との関係はどうかということでした。現在、大江学園と川口ブロックにコミュニティ・スクールを設置しております。令和4年度には、夜久野学園、三和学園、六人部ブロックに設置予定であり、他のブロックについては令和5年度の設置に向けて準備を進めているところであります。学校運営協議会は、教育目標やビジョンを共有し、また学校運営のために必要な支援等について協議をする機関であります。学校からは、主に管理職が参加をしており、学期に1回程度の会議を実施しているところであります。そして、教員にとっても児童生徒と向き合う時間の確保ができるなど、よりよい教育活動の実践につながっているというふうに考えて取組を進めているところであります。

それから次に、今非常に話題になっておりますが、教職という仕事に学生が魅力を感じていないということで、教育委員会としてはこのことをどう考えているかということでしたが、確かに公立学校教員の採用倍率が全国年々下がっております。やはり学校現場は、長時間勤務であるという印象が学生に教員を目指すことを敬遠させ、志望者を減少させる要因になっております。大変大きなやりがいを感じているという教員が大半であるわけですが、今後も様々な取組を進めて働きがいや働きやすい職場づくりを進めていくということが必要であろうと考えております。教育委員会としては、仕事への魅力ややりがいが感じられるような発信をしなければならない。また教職員が心身共に健康でより質の高い教育活動を行えるように、優秀な教員の確保に向けた取組を進めていく、こういう必要があると考えております。

それから10年間の本市教育費の変遷を見ると、学校統合整備事業やタブレット端末の整備等々、毎年展開されているわけですが、先生方の職場環境の改善も喫緊の課題である。そこで、本市の教育政策に関する展望はどうかということでありました。

福知山市の教育目標に、実現に向けてそれぞれ事業を進め、教育予算も効率的、効果的に活用して有効な取組になるように努めてきた。シームレス学園構想や家族だんらんの日の取組等も進め、最近ではICT環境の整備や教育施設の環境改善、図書館の電子化など、教育環境の整備を進めてきております。子どもの健全育成には、教職員の職場環境の改善も必要だという認識から、教職員がはつらつ、颯爽として働くことができるように業務改善、人員の充実、働き方改革また施設整備等を進めて、引き続き働きやすい魅力ある職場づくりに努めたい。特に、教育費については将来への投資であり、未来を担う子どもたちが目標を持って自らの可能性を伸ばし夢に向かってたくましく生きていくために、児童生徒と教職員にと

ってよりよい教育環境を整備し、「教育のまち 福知山」のさらなる充実を図っていきたい、 このような答弁であります。

2 教育情報

- (1) 「コミュニティスクールの設置」の努力義務は変えず = 文科省検討会議=
 - ○コミュニティスクールの設置促進や充実策を話し合ってきた文科省の検討会議は、 2月21日、最終報告案をまとめ、導入については「努力義務」として、現在の法的 位置づけは特段変える必要はないとした。
 - ○今後は、全校導入に向けて関係者に必要性を訴えていく。そして、年度内に正式な 最終報告を公表する。
 - ○導入数は、公立学校の33%で、その取組や学校種の間で差があり、その取組に課題を抱える学校があるため、今後の推進策を提案した。

「教育委員会に今後の導入時期を盛り込んだ計画の作成を求める。」

「導入促進のためのアドバイザーを教育委員会に配置する。」

「運営経費は地方交付税で措置されていることを十分情報提供する。」

「関係者に好事例の説明を求める。」

=2月28日教育新聞=

(2) 「不登校支援で文科省協力者会議」

2月17日 文科省検討会議最終報告 年度内

- ○「教室に入りづらくなった子どもが過ごせる場所を校内に整備する。」
- ○「校内教育支援センター」を設置し、退職教員やスクールカウンセラーで支援
- ○早期に把握するためのアセスメントの実施
- ○校外の機関との連携充実
- ○ⅠCTの利活用によるオンラインでのカウンセリング

=2月28日教育新聞=

- (3) 教員免許更新制を廃止(2月25日 閣僚決定) = 3月7日教育新聞=
 - ○政府は教員免許更新制を廃止し、代わって校長や教員の研修記録の作成を都道府県 教育委員会に義務化するため
 - ○教職員免許法と教育公務員特例法の改正案を閣議決定
 - ○記録を求める研修は、教育委員会実施の研修、休職して大学院で学んだ単位、教育 委員会が認める研修等 → 研修記録を活用して指導助言する。
 - ○「更新制」は、7月1日廃止 「研修記録」は来年4月1日から実施
 - ○研修を受けない教員には、職務命令や懲戒処分の対象とする。(中教審)

1点目は、コミュニティスクールの設置の努力義務は変えない。文科省の検討会議で、そのような結論になりました。具体的には、そこにかかれているようなことですが、年度内に最終的な報告を公表する。けれども、このコミュニティスクールの設置導入数が公立学校で約33%ということで、取組に学校間また地域間の差が非常にある。そういう課題を抱えているということから、今後の推進策を4点提案したということです。1点目は、教育委員会に今後、導入時期を盛り込んだ計画の作成を求める。2点目は、導入促進のためのアドバイザーを教育委員会に配置する。3点目が運営経費は地方交付税で措置されていることを十分情報提供する。4点目が関係者に好事例の説明を求める。こういったことが今後、策として提案をされるということであります。

2点目に、これも最終報告を年度内にということで、不登校支援で文科省協力者会議が教室に入りづらくなった子どもが過ごせる場所を校内に整備する。校内教育支援センターを設置し、退職教員やスクールカウンセラーで支援をする。早期に把握するためのアセスメントの実施。校外の各機関との連携を充実させる。ICTの利活用によるオンラインでのカウン

セリング等も考えるといったことであります。福知山市教育委員会にある市立学校でも、この構想に向けて検討・協議中でありますが、早急に結論を出して整理をしていきたいというところであります。

3点目が、教員免許更新制の廃止について2月25日に閣議決定をされ、政府は教員免許 更新制を廃止、それに代わって校長や教員の研修記録の作成を都道府県教育委員会に義務化 する。そして、教職員免許法と教育公務員特例法の改正案を閣議決定しました。記録を求め る研修は、教育委員会実施の研修、休職して大学院で学んだ単位、また教育委員会が認める 研修等を研修記録として活用し、来年4月1日から実施をする。そして、更新制については、 7月1日付で廃止をする。研究記録はその研修を受けない教員には、職務命令や懲戒処分の 対象とする。中央教育審議会ではこのようなこととなっております。

今、報告をさせていただいた件で、何か御質問等はありませんでしょうか。

全委員 特になし。

3 議題

議第33号(福知山市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について)

議第34号(福知山市三和会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について)

議第35号(福知山市大江町過疎地域集会施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定 について)

端野教育長

次に議第33号「福知山市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」それから議第34号「福知山市三和会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」議第35号「福知山市大江町過疎地域集会施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」この3点についてまとめて説明をさせていただいて、その後、それぞれの議題別に質問等を受けさせていただき、議題ごとに議決をお願いしたいと思います。

浅田次長兼生涯学習課長兼中央公民館長 ~資料に基づき説明~

教育委員会議案の1ページ以降に3つの条例の施行規則の改正について 掲載させていただいております。

2月教育委員会議の際に、条例改正についての御審議をいただきまして 御承認いただいたところですが、その条例改正に伴いまして、今回それ ぞれの条例の施行規則について、所要の改正を要することが出てまいり ましたので、それについて改正をするものでございます。

まず、福知山市立公民館条例施行規則になります。6ページの新旧対照表で、御説明させていただきます。

今回、公民館条例において開館時間が8時半からとなり、大江地域公民館については10時までということになり、それに伴い、基本使用料を1時間で算定できるよう改正いたしました。その条例改正に伴って、公民館条例施行規則も使用時間及び休館日等の改正について、また1時間当たりの使用料について改正をさせていただくものになります。こちらの6ページには、そのように開館時間の変更等を書かせていただいておりまして、7ページ、8ページ、9ページについては備品使用料や設備使用料についても1時間当たりの使用料に改正するものです。

続きまして、三和会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてです。 12ページの三和会館条例施行規則の新旧対照表を御覧ください。こちらについても、条例改正の中で基本使用料を1時間単位で算定

できるように改定をさせていただきました。これによって、午前・午後・ 夜間の3区分の使用で施行規則にあったものを削除させていただいたも のです。

続きまして、大江町過疎地域集会施設条例施行規則についてです。15ページの新旧対照表を御覧ください。使用時間を8時半から10時までにしたこと、また休館日についても公民館条例と同様にするという形で改正をさせていただいたものです。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

端野教育長

では、はじめに議第33号の福知山市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について説明をさせてもらいましたが、御質問等ありませんでしょうか。

塩見委員

2つお尋ねをします。

まず1つ目に、三和、夜久野、大江の公民館につきまして、3館それぞれ 休館日は異なります。その理由を教えてください。

2つ目に、使用時間が午前中からになって大変いいなと、地域住民にとっては利用しやすいなと思ったのですが、8時半からの開館となったという理由を教えてください。

浅田次長兼生涯学習課長兼中央公民館長

まず休館日が異なるというところですが、夜久野地域公民館については 夜久野町生涯学習センターの中に設置されております。公民館が生涯学 習センターの貸し館という形で運営しておりますので、そういった意味 では市民交流プラザの中央公民館と同様の形での御利用ニーズが高くなっております。そういったことから、夜久野地域公民館については、夜 久野生涯学習センターの運営と同様にさせていただくということで、今回このような使用時間、休館日となっております。

三和地域公民館については、今回4月1日から三和荘に移転することが 決まっております。そのようなことで今回、三和荘に準じた形での開館 時間、それから休館日を設定させていただいたものでございます。

大江地域公民館は単独の施設のため、そういったことがありませんので、 大江地域のほかの公共施設と合わせるという形で午後10時までとして おります。

2つ目の午前8時半からの開館ということについては、現在、地域住民の方から、特に新型コロナウイルスによって、夜間よりも午前中また昼間に御活動されたいという方のニーズが増えてきております。また川口や六人部、成和、夜久野といった公民館には地域包括支援センターが設置されており、地域包括支援センターは午前8時半に開設していることから、センターとの連携や高齢者の方のサロンの活動、各地域の自治会活動、そういった住民サービスをより高くしていくためには、住民の方からの御要望もあって午前8時半開館ということで決めさせていただいたところです。ぜひとも、たくさんの方に知っていただくように周知して、御利用いただけるように今後進めていきたいと思っております。

塩見委員 よく分かりました。ありがとうございました。

端野教育長ほかに御質問ありませんでしょうか。

全委員 特になし。

端野教育長 それでは、議第33号 福知山市立公民館条例施行規則の一部を改正す

る規則の制定について、議決ということでよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 続いて、議第34号 福知山市三和会館条例施行規則の一部を改正する

規則の制定について、御質問等ありませんでしょうか。

全委員 特になし。

端野教育長 議第34号 福知山市三和会館条例施行規則の一部を改正する規則の制

定について、議決ということでよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 続いて、議第35号 福知山市大江町過疎地域集会施設条例施行規則の

一部を改正する規則の制定について、御質問等ありませんでしょうか。

全委員 特になし。

端野教育長 議第35号 福知山市大江町過疎地域集会施設条例施行規則の一部を改

正する規則の制定について、議決ということでよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 次に、報告事項1の教育長決裁による後援承認事項について報告をお願

いします。

4 報告事項

(1) 教育長決裁による後援承認事項について

小笠原教育総務課企画管理係長~資料に基づき説明~

№.33 第44回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会

京都府予選福知山市ブロック予選会

No.34 令和4年度京都府ジュニアボウリング教室

№.35 2022年度京都共栄学園吹奏楽部定期演奏会

端野教育長何か御質問等ありませんでしょうか。

全委員 特になし。

端野教育長 次に、報告事項2 福知山市教育支援委員会に関する要綱の一部を改正

する要綱の制定について説明をお願いします。

(2) 福知山市教育支援委員会に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について

八瀬次長兼学校教育課長 ~資料に基づき説明~

それでは、資料39ページの福知山市教育支援委員会に関する要綱の一部を改正する件でございます。

この教育支援委員会につきましては、障害のある児童生徒の適切かつ継続的な支援、その中での特別支援学校就学者の専門的な立場での助言、検討、情報提供、調査、審査をしております委員会でございます。その設置の要綱等につきまして、改正を図っておるものでの報告です。改正理由につきましては、教育支援委員会の任務内容につきまして、現在の活動実態に合わせて改めさせていただくというところでございます。また、組織構成につきましても、委員の所属先、委員の実態に合わせて表記を改めるというものです。

改正の内容でございますけれども、資料39ページ、40ページの新旧 対照表を御覧いただきたいと思います。

第2条の(2)就学に関することですが、文中のイの部分で、在宅障害児訪問教育支援指導制度につきましては、現在の特別支援学校での取組に合わせて訪問教育という文言に改めさせていただこうと思っております。続きまして、同じく同条の(3)でございますけれども、この中のアにつきましては、特別支援教育の問題点だけではなく、よい取組や新しい取組など様々な点について、調査研究し発信・啓発していくということから、特別支援教育についての調査研究という文言に改めさせていただきます。

続きまして、(4)ですが、進路に関することの中にアとイがあります。 これにつきましては、特別支援学級の在籍生徒や通常の学級在籍の特別な支援を必要とする生徒につきましても、進路実現のため様々な機関と連携したり、卒業後も進路先と情報共有し支援方法を検討したりフィードバックを得たりしていることから、特別支援学級在籍生徒等の進路に関する連携、それが特別支援学級在籍生徒等の卒業後の連絡先との連携という文言に改めていくものでございます。

続きまして、第3条、こちらは組織にあたります。この組織の中で、実際 現状の中の市の機構改革に伴いまして、福祉保健部に所属する委員の所 属先の名称及び人数を改めるというところで、(4)福知山市福祉保健 部障害者福祉課の1人の部分、それから(16)ですが、福知山市福祉保 健部子ども政策室2人という、名称及び人数に改めていくものでござい ます。

それと、専門的知識を有する者として区分しておりました京都府中丹支援学校の組織名ですが、こちらにつきましては(3)で京都府立中丹支援学校3人、それと一般社団法人福知山医師会(18)の委員様について、こちら1人ずつでこの名称につきまして明記をさせていただくというもので改正を図りたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいた します。

端野教育長この件につきまして、何か御質問等ありませんでしょうか。

和田委員 40ページでお聞きしたいのですが、(4)のイですが、「進路調査と指導」を「進路先との連携」に改めるということですが、この連携というの

はどのような意味合いなのでしょうか。

八瀬次長兼学校教育課長

移行時のスムーズな支援連携と卒業後の支援状況を確認していくということでの連携ということになると思っております。

和田委員

中学校から高校へ進学したとき、進路選択をした子どもたちが中学校を スムーズに卒業できずに高校へ進学した生徒を中学校が追跡して指導を 行う追跡指導という言葉があると思いますが、連携ということになると ある程度のところで指導を終えてしまうということでしょうか。

八瀬次長兼学校教育課長

実際のところは進路後の状況まで確認をして、その中で指導というところまではなかなかできないところではあると思いますが、どういう思いで進路を決めたのか、どういう形で中学卒業後の暮らしをしているのかということは確認をしていこうということだと考えております。

和田委員

やはり定着するところまで追跡をしていって指導は行うべきであろうと 私はそういう思いを持ちました。

加藤委員

関連してなんですけれども、進路調査ということにつきましては、教育支援委員会の中で進路部という組織の1つが追跡調査、アンケート等されていたと思いますけれども、私の知っている限りでは年々個人情報の開示の難しさ等があって、高校によっては拒否をされたり開示が難しかったりという印象があります。この要綱の一部改正はそのあたりをスムーズにするための改正なのか、文言整理をされた経緯や理由がもし分かれば、教えていただきたいと思います。

八瀬次長兼学校教育課長

卒業後も進路先、おっしゃっていただいた学校から情報提供を可能な限りいただいたりしているということもございますので、こういう文言に変えさせていただいていると確認をしております。

情報共有をしたり、支援の方法を検討したり、学校からその状況を限られた情報かもしれませんけれどもいただいていることもありますので、 その中での文言の改正ということで確認をしております。

加藤委員そのあたりがよりスムーズになることを願っております。

端野教育長

今年度改正をした中高移行支援シートがこの話に大きくかかわってくる と思います。就学前から義務教育を終えて就労までの間、つながった指 導をしていかなければならない。そのためには、学校はもちろん保健所 や医療機関、そして就労先の企業も含めて連携を取っていく。その中に は、調査や追跡をして、その記録もしていかなければならない。就労ま で、ずっとその子の支援計画をつくって、その支援計画に沿って指導支 援をしていく。そういう大きな枠組みの中で考えた計画ですので、幼稚 園から小学校、小学校から中学校、中学校から高校という枠組みで事業 の改正を今まさにしております。教育支援委員会がその計画の中で取組、 機能を発揮していくことになります。進路調査と指導から進路との連携 に改めたというのが今申したような内容であると思います。 和田委員さんはどう思われますか。

和田委員 そのとおりだと思います。就学前から就職して働かれるところまで、ず

っと系統的に指導を行うという、その思いを持ちつつ取組をお世話にな

りたいと思います。

加藤委員 すみません。もう1点だけお願いします。

最後のページの組織の旧の(4)のくりのみ園代表が1名から若干人という言葉に変わっていると思うのですけれども、これは1人以上という

理解でいいのでしょうか。

八瀬次長兼学校教育課長

1人に限らず、そのときの状況に応じて、今おっしゃっていただいたように1人以上でお世話になりたいということであります。

加藤委員 危惧するのは、以前、通級指導教室の幼児部を包括しておりました本市

で、くりのみ園が幼児部のほうも抱えていくというようなことで発展的な解消をしていったわけですので、ぜひこの教育支援委員会の中に、特に就学前の子どもたちの支援が充実するように、くりのみ園の方に2人以上は出てほしいなと私は常々考えておりましたので、確認をさせてい

ただきました。

八瀬次長兼学校教育課長

1人に限定するのではなく、1人以上というところで若干名との表記と

させていただいているところでございます。

端野教育長 ほかに御質問等ありませんでしょうか。

全委員 特になし。

端野教育長 次に、報告事項3 社会教育委員会議からの提言について説明をお願い

します。

(3) 社会教育委員会議からの提言について

浅田次長兼生涯学習課長兼中央公民館長 ~資料に基づき説明~

昨日、令和4年3月22日に、第19期福知山市社会教育委員会議から教育長に提言の御提出をしていただきましたので、この場をお借りして

御報告をさせていただきます。

内容といたしましては、情報の今後の在り方、そして伝え方、そしてそれをどう生かしていくかというようなところを、まずは現状と課題を探っていただいて、その現状と課題を踏まえて今後どのようなことをしていくべきかを11ページ以降の情報の生かし方に関する提言という形で

まとめていただいております。

大きくは11ページ以降になりますが、ウェブサイトの整理・充実であるとか、13ページのデータベースの整理・充実、そして14ページには組織内外の情報共有、情報活用人材の育成という形でまとめていただ

いております。

まさに今回、新たなまちづくり構想であるとか、情報弱者を出さない、 みんなに享受できる環境を整えていくという市のスマートシティの構想 であるとか、そして地域公民館ではWi-Fi機能の整備や長寿命化の 大規模な改修等が今回、令和4年度にも様々な形でスタートしますので、 そういったことも踏まえてこの情報についての御提言を頂戴したところ です。

今後の事業について、市教育委員会のみでなく、各部署でこういった御 提言をいただいたことを共有させていただいて生かしていきたいと考え ているところです。

端野教育長

昨日、それぞれ委員さん方がお見えになって若干の時間を取ってお話させていただきましたが、これから十分に読み込みをして、そして今後、情報共有の中で生かしていきたいということで第19期の提言を受けたところであります。

今後各関係部署で予算化がいるものについては予算化をするという動きが、必要になってきますので、委員の皆さんに読み解いていただいて御意見等をいただければと思います。何か御意見等ありましたらお願いしたいと思います。

和田委員

社会教育委員さんは、夜間集まって会議をして、そして提言なり答申なりをされておりますけれども、委員さん方には、どのように自分たちの意見が生きているのか、生かされているのかという部分がなかなか分からない。

特に、家族だんらんの日や、今あるのか分かりませんけど、2分の1の成人式ということがあれば、社会教育委員さんから問題提起なり問いかけていただいたものが、その後どう変わっていったのか、どのように生かされたのかということがなかなか見えにくい。社会教育委員さんには、提言や答申がどのように生かされているかということを返していただけたら、大変うれしいと思いますのでよろしくお願いします。

端野教育長

前回、18期の中で公民館についての提言をいただいておりました。昨日そのあたりが十分にお返しはできませんでしたが、本年度なり来年度以降、ここ数年間で地域公民館が施設的運営になったとか、講座の計画、そしてこれまで持っていた公民館施設の機能の問題が非常に集約化されたりするということ、それから、先ほどありました使用時間が変わるとかいったことも提言の中にいただいておりました中身が合うようなこともあり、お伝えはしました。しかし十分には伝えきれていない部分がまだまだありますので、そういう機会というのはやっぱり大事だと思っております。

和田委員さんのお話については、今後引き続ききちんと整理をしていかなければならないということだと思います。

ほかに御質問等ありませんでしょうか。

全委員 特になし。

5 閉会

端野教育長が閉会を宣言。